

第 67 回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会会議事概要

開催日	令和7年2月17日（月）	
場所	独立行政法人国民生活センター東京事務所5階特別会議室	
出席委員氏名	委員長 西 貴久雄（独立行政法人国民生活センター監事） 委員 有川 博（元日本大学総合科学研究所教授） 委員 山内 容（弁護士） 委員 竹内 啓博（公認会計士・税理士）	
抽出案件	3 件	（備考） ・事務局から、今回の審議対象の契約件数等について、報告した。 ・概要として、令和6年度第3四半期における契約の状況を踏まえ、落札率90%超の契約（事案1）一者応札・一者応募かつ落札率90%超の契約（事案2）事前確認公募の契約（事案3）について審議対象とした旨を報告した。
（内訳）		
一般競争入札	2 件	
事前確認公募	1 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	令和6年度第3四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し	

(別紙)

意見・質問	回 答
【事案１】 国民生活センター東京事務所および相模原事務所で使用するガスの供給 ・電気の調達には燃料調整費があるが、ガス供給は燃料調整費のようなものはあるか。 ・参考見積書は、参加申込している事業者全者に依頼しているのか。また、見積書が徴取できなかったのはなぜか。 ・ガス供給においては、たいぶ競争性が出てきているようである。	・原料費の調整を行う場合は約款によることとしている。電気の調達では燃料調整費は入札単価には含めず、別途支払う契約としている。 ・全者ではないが、過去に契約した事業者を確認している。事業者に見積書を発行してくれなかった理由までは確認していない。 ・以前に比べ競争性が出てきたと感じている。
【事案２】 東京事務所における派遣業務 消費生活相談業務デジタル・トランスフォーメーションの各種調整・作業 ・価格だけで調達して、求める人材が入っていないという心配はなかったか。 ・複数者から申し込みがあったが、最終的に１者になった理由をどのように分析しているか。	・今回は決まったことを行う内容だったため、一定水準以上のスキルをクリアしていれば、一般競争入札で実施できる内容だと判断した。仕様書には求めるレベルについても明記している。 ・年度途中というタイミングのため人材が少なかったと考えている。公告前のヒアリングでは、人を探すことは出来るとの回答だったが、最終的に１者となった。

意見・質問	回 答
【事案３】 PC-LAN システムに係るサーバ等の保守・運用支援等業務（延長） ・機器はセンター所有の物か。また、仕様書にはデータ消去業務が入っているが、データ消去業務がなぜ事前確認公募の対象なのか。 ・データ消去業務の価格の妥当性はどのように判断したか。 ・見積書に「一括保守延長費用」で、かなり高い金額が取られているが、この費用はなぜ発生したのか。 ・作業終了後の機器は、別途、廃棄するのか。	・センター所有の物である。仕様書にデータ消去業務を含めている理由は、運用事業者しか知り得ない手順でデータ消去する必要があるためである。新しい事業者になった場合、事業者に機微情報を与えることになるため、履行可能なのは現行事業者しかいないと判断した。 ・過去に行ったデータ消去の作業から、総合的に考えて妥当であると判断した。 ・当初 60 カ月の運用保守の契約の中で、保守サービス中で先に構築費用の一部としてサービスを行うとしていた。今回、残り 5 か月分のハードウェア保守を行うために、従来の費用に比べると割高な費用が発生した。事業者に対して費用を抑えるように最大限交渉したが、この金額になった。 ・仕様書には含めていないので、別途、廃棄する。